

独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評定	理由・指摘事項等
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	モラルハザード対策、組織の見直し、経費支出の抑制、人件費の削減等への取組は評価できる。ただし、林業・漁業の事業費に関しては、外部環境の悪化によるものとはいえ増加しており、看過できない。
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	事務処理の迅速化は、ほぼ完全に標準処理期間内で行われており、評価できるが、必要に応じて標準処理期間の見直しを期待する。関係機関との間の情報共有、ホームページなどを用いた国民一般への情報発信、アンケート調査による利用者からの情報収集等に関しては、さまざまな努力が行われている。
第3 財務内容の改善に関する事項	B	リスクに応じた保険料率等の見直しやモラルハザード防止対策としての部分保証制度の導入等は評価できるが、当該産業を取り巻く経済環境を踏まえた今後の見通しについて検討することを期待。
第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	B	経済情勢悪化の影響によるところが大きいものの、収支実績は厳しい。今後は、繰越欠損金を生じさせないよう一層の合理化努力が期待される。
第5 短期借入金の限度額		
第6 剰余金の使途		
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	人材確保や育成等について、前期計画に引き続き順調に進められており、人事計画等は一定の評価ができる。

全体評価

平成 20 事業年度は、第 2 期中期目標期間の最初の年に当たるが、その実績を踏まえると、中期目標の達成に向けて概ね適切な努力がなされていると評価する。

評価項目ごとに見ると、第一に、業務運営の効率化の取組について、事業費削減の面では、漁業資源の減少や燃費の高騰による漁業と、建築基準法の改正や景気後退などによる林業をとりまく経営環境が一段と悪化し、事業費の中で保険金支払・代位弁済費が急増したため、中期目標（平成 19 年度比で 5%以上削減）を実現できなかったことは、ある程度やむをえない。ただし、今後の取組を適切に行うために、事業費増加が一時的なものに留まるかについて精査が必要である。一方で、人件費や一般管理費については目標を上回る削減がなされた。また、昨年度、総務省の政策評価・

独立行政法人評価委員会から指摘のあった給与水準の説明の妥当性及び適正化への取組については、地域・学歴を勘案したラスパイレス指数の引下げ目標が明確にされているとともに、引下げに向けた取組も順調に実施されている。さらに、内部監査が本格的に導入され、内部監査計画を策定し、チェックリストを作成の上、計画を実施している他、コンプライアンス推進体制の構築やマニュアルの整備を行った上、役職員への周知を図ったり、事業ごとの業務運営の客観的評価・分析を始めたりするなど、規律付けへの取組は順調に進んでおり、今後、適切なフォローアップを期待する

第二に、業務の質の向上への取組について、事務処理の迅速化の面では、標準処理期間内の処理目標を達成していることに加え、関係機関との事前協議や情報共有の努力を評価できる。また、情報開示への充実や利用者の意見反映の面では、ホームページなどを用いた国民一般への情報発信や、アンケート調査による利用者からの情報収集等に関する努力が適切になされていると言える。引き続き、国民一般への説明責任を果たす努力を期待する。加えて、環境変化を踏まえて銀行等民間金融機関に対して農業信用保証制度の周知に努めた結果、これら諸機関との債務保証契約の締結が増加したことも、取組の成果の一つとして評価できる。今後も、業務の質の向上に向けて柔軟な経営努力を期待する。

第三に、財務内容の改善の取組については、リスクに応じて保険料率・保証料率を見直したこと、引受審査厳格化の試みとして、大口引受案件の事前協議の審査対象案件の範囲を拡大したこと、モラルハザード対策として部分保証制度を導入したこと、サービサー等との連携により求償権の管理・回収を強化したことなどが、代位弁済率・事故率の低下等を通じて財務内容の改善に寄与したと評価できる。当該産業をとりまく環境変化について十分に検討し、料率の合理性と財務の効率化に向けてさらなる努力を期待する。